

「基本設計及び用地に関する説明会」質疑応答の概要 (平成23年1月24日(月) 狛江市立狛江第五小学校)

本資料は平成23年1月24日(月) 狛江市立狛江第五小学校で開催された「基本設計及び用地に関する説明会」での質疑応答の概要を国土交通省東京外かく環状国道事務所が取りまとめたものです。

質問者

- ・ 狛江市や世田谷区周辺において、用地買収を実施するのはいつ頃なのか。
- ・ 沿線自治体の土地開発公社における土地の先行取得や利払いにより、自治体の財政が圧迫されることになる。事業決定を待たずに、国が東京都で先行取得して市民のオープンスペースとして有効活用すべきではないか。

回答者

(国)

- ・ 今年度は、生活再建のための予算が約80億円配分されており、生活に支障が生じている方などを優先して用地を取得している。
- ・ 生活再建の観点で緊急性の高い方以外の用地を取得させていただく時期は、今の時点ではわからない。
- ・ 狛江市内は、大深度地下を通過する予定であるため、用地を取得させていただく権利者はいないと考えている。
- ・ これまでに、沿線自治体の土地開発公社が取得した用地は、最終的には国が再取得する予定である。

質問者

- ・ 狛江市内は、全て地下を通過するのか。

回答者

(国)

- ・ 狛江市内の区間は、全て大深度地下をシールドトンネルで通過する計画である。

質問者

- ・ 狛江市内の通過延長は、どの位なのか。
- ・ 生活再建の定義を教えてください。
- ・ 大深度区間では区分地上権が発生しないのに、なぜ生活再建の説明をするのか。

回答者

(国)

- ・ 狛江市内の通過延長は、約 500m である。(後に 300m と修正)
- ・ 生活再建とは、例えば相続などの個別の事情において土地を処分したいが売れないといった方が、新たな土地で生活を立て直すということを生活再建と呼んでいる。生活再建への対応とは、現に生活に支障が生じている方に話を伺い、すぐに対応が必要と判断したものについて、用地を取得させていただくもの。
- ・ 都合が悪くて、他の会場に来場される方もいるので、どの地域の方が出席されても同じ説明を聞くことが出来るように開催している。

質問者

- ・ 事業用地付近に住んでいるが、家を建て直してもよいか。

回答者

(国)

- ・ 後ほど場所を確認させていただいてから、個別に対応させていただく。

質問者

- ・ 東名ジャンクションの計画地内で事業を行っているが、生活再建の定義に当てはまらないのか。

回答者

(国)

- ・ 個別にお話をお伺いさせていただき、個別に対応させていただく。

質問者

- ・ ジャンクション間に、換気所や非常口など地上に通じる施設は計画されているのか。

回答者

(国)

- ・ 狛江市近傍では、東名ジャンクションと中央ジャンクションに換気所を予定している。防災の観点から、避難路を設置する可能性があるが確定していない。

質問者

- ・ インターチェンジによるコミュニティの分断等、周辺への影響をどの程度勘案するのか。

回答者

(国)

- ・ インターチェンジなどの設置による地域分断や機能補償道路などは、事業の流れにおける詳細な設計に該当する。今後、沿線区市のまちづくりと並行して検討していく。

質問者

- ・ 排気ガスによる大気質への影響について、どのような対応を考えているのか。

回答者

(国)

- ・ トンネル内の排気ガスは、パンフレットにあるように換気施設で処理してから排出する計画である。環境影響評価時に予測した結果、特段の支障は生じず環境基準は達成出来ると考えている。

質問者

- ・ 青梅街道インターチェンジ付近に相続した土地を所有しているので、早期に買収してもらいたい。

回答者

(国)

- ・ 今年度、生活再建に対応しているので、後ほど個別に事情をお伺いさせていただく。

質問者

- ・ 今後、用地取得や工事による影響に関する説明会は実施しないのか。

回答者

(国)

- ・ 今後も、詳細な設計、用地取得や工事の各段階において、地域の皆様へ必要な説明を行い、ご意見をお聴きしつつ実施する予定である。

以 上